



12月16日(土) 会場 関戸公民館

すべての人が「性と生、自分らしさ」を実現できる平等・対等の社会(地域・未来)をつくること。そして、さまざまな年代や立場の人が共に尊重し合える交流と学びの場となることを目的として「ともフェス」を開催しています。お気軽にご参加ください。

【共通事項】

【保育】①～⑤のみ、4人程度[1歳以上の未就学児対象。12月8日(金)午後5時までの申し込み先着順]【持ち物】⑥バスタオル、いつものお出かけグッズ⑦ヨガマットまたはバスタオル、飲み物、フェースタオル【主催】多摩市男女平等参画推進フェスティバル2023実行委員会【後援】多摩市【ID】1013239【時間】⑥～⑧11月22日(水)午前9時から、公式ホームページのインターネット手続きで、TAMA女性センター☎(355)2110・☎(339)0491へ(電話またはファクシミリでも可)

映画&講演会
～ジブンらしさをもとめて～

場 ヴィータホール 定 各100人(先着順) 申 当日直接会場へ

①映画「カラコエの花」

ある日唐突に「LGBTについて」の授業が行われた。いくつもの思いやりが、1人の心に傷を付けた。



©2018-中川組

時間 午前10時～10時45分

②講演会「性と生、自分らしさ」

「3年B組金八先生」の脚本に関わった講師が、映像とともに当事者生徒との学校生活を振り返る。

時間 午前11時～午後0時30分

③映画「まだ見ぬあなたに」

同級生とのつかの間の交際で妊娠した17歳の遥。そのことに気付いた図書館の司書は…。



©Foster Care Promotion Project

時間 午後1時15分～1時45分

④映画「片袖の魚」

トランス女性のささやかながらも確かな一歩を刻む34分。わたしがわたしを生きる物語。



©みのむしフィルム

時間 午後2時～2時35分

⑤映画「虹色の朝が来るまで」

ずっと一緒にいたい、ただそれだけ…。ろう者の監督が描く、全編手話で綴られた、ろう者×LGBTQの心温まる物語。



©2018 JSLTime

時間 午後3時～4時5分

親子でリラックス

場 第3学習室

⑥赤ちゃんとのスキンシップにベビーマッサージを やってみませんか?

時間 午前10時～11時 定 8組(申し込み先着順)

⑦わたしリフレッシュ! ヨガ教室

時間 午前11時30分～午後0時30分 定 15人(申し込み先着順)

講演&パネルトーク
～ジブンらしさ・アナタらしさ～

場 大会議室

⑧講演会「地域とともに～読者が主役!の地域情報紙『もしもし』から、多摩の女性を見る～」

3児の母かつ、多摩の地域情報紙「もしもし」の代表が伝える、紙面から見た多摩の女性。

時間 午前10時～正午 定 50人(申し込み先着順)

⑨講演&パネルトーク「困りごとにより添うネットワークづくり～国立市女性シェルター・Jikkaの実践～」

女性が自立し主体的に生きるための支援の実践。

時間 午後1時30分～4時 定 50人(先着順) 申 当日直接会場へ

市民ロビーイベント～ワタシらしい表現～

⑩絵本&積み木コーナー・ルービックキューブ・ポッチャ体験・子どもと唄とお話の時間・タマボラくんがやってくる

時間 午前10時～午後4時 場 市民ロビー 申 当日直接会場へ

ギャラリーイベント～アナタらしい表現～

⑪TAMA女性センター登録団体活動パネル展示&活動紹介

日 12月6日(水)～17日(日) 午前10時～午後4時 場 ギャラリー 備考 17日のみ午後1時まで 申 当日直接会場へ

暴力は殴る・蹴るだけじゃない! 心を傷付けることも暴力です

毎年11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です (☎1003356 場 TAMA女性センター ☎(355)2110・☎(339)0491)

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」では、暴力を「身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動」としています。しかし「暴力=殴る・蹴る」というイメージから、被害者自身が「殴られていないからDVではない」と思い込んでしまう場合もあります。

あなたがされている日常の行為もDVかもしれません。悩んだら、まずはご相談ください。

身体的な暴力以外のDV



精神的DV

大声で怒鳴る・無視をする・脅すなどの、相手を精神的に傷付ける行為



経済的DV

生活費を渡さない・仕事を制限させるなど、金銭の自由を奪う行為



性的DV

嫌がっているのに性行為を強要する、避妊に協力しないなどの行為



社会的DV

スマホを取り上げる・交友関係を監視するなど、生活の自由を奪う行為

相談はTAMA女性センターなどの相談機関へ!

- TAMA女性センター☎(355)2110
○東京ウィメンズプラザ☎03(5467)2455
○DV相談+ (内閣府)
https://soudanplus.jp/
○夜間・緊急の場合
・警察 ☎110
・東京都女性相談センター☎03(5261)3110
・東京都女性相談センター多摩支所☎042(522)4232



▲DV相談+

男性・男児のための性暴力被害者ホットライン

暴力の被害者は女性だけではなく、しかし男性や男児は、被害に遭っても相談をためらってしまうことがあります。そのため、内閣府は男性・男児のための臨時的相談窓口を12月23日(土)まで開設しています。

- 男性のための性暴力被害ホットライン ☎0120(213)533
○男の子と保護者のための性暴力被害ホットライン ☎0120(210)109



STOP! DV・児童虐待
～みんなで考えよう、W(ダブル)リボン～

子どもの見ている前でDVを行うこと(面前DV)は児童虐待にあたります。

11月は児童虐待防止推進月間でもあることから、女性に対するあらゆる暴力の根絶のシンボルであるパープルリボンと、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを組み合わせて、一体的に啓発を行っています。

・時計塔ライトアップ

聖蹟桜ヶ丘駅前ヴィータ・コミュニエの時計塔を2つのリボンの色にちなんでライトアップしています。

日 11月30日(木)まで

